

## 呉市国民健康保険安浦診療所に係る指定管理者の候補者の選定について

呉市国民健康保険安浦診療所の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

### 1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市安浦町安登西6丁目1番39号  
 (2) 設置目的 市民に必要な医療を提供し、かつ、健康教育、健康相談、健康診査その他の市民の健康の保持増進のために必要な事業を行う施設として設置する。

### 2 公募の概要

- (1) 公募期間 平成29年8月21日（月）から平成29年9月15日（金）まで  
 (2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
医療法人社団あずま会	東広島市八本松東3丁目2番8号	新谷 太郎

### 3 審査の概要と結果

#### (1) 審査方法

呉市国民健康保険安浦診療所の指定管理者選定委員会において、応募者が1者であるため、募集要項等であらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各基準ごとにその適否を審査した。

#### (2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	配点
① 事業計画書の内容が、診療所の利用者の平等な利用を確保するものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否
② 事業計画書の内容が、診療所の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。	・診療所の設置目的や性格等についての理解 ・苦情への対応や個人情報の取扱い	適・否
③ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであり、かつ、具体性・現実性があること。	・利用者の利便性向上及び利用者増の取組 ・利用者数の推計の妥当性	適・否
④ 事業計画書等の内容が、診療所の効用を最大限に発揮させ、市の医療及び保健・福祉と連携した機関として、良質な医療の提供が図られるものであること。	・診療所の効用の発揮 ・医療・保健・福祉施設等との連携 ・2階部分の活用計画	適・否
⑤ 診療所の管理運営を安定して行う能力を有するものであること。	・法人の経営状況 ・必要な職員数の確保 ・事故等の緊急事態に対する体制 ・類似施設の管理実績	適・否
⑥ 収支予算書の内容が適切なものであること。	・収支予算書の収支見込み	適・否
<b>総合判定</b>		<b>適・否</b> ※否は失格

#### (3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、医療法人社団あずま会を本施設の指定管理者の候補者に選定した。

応募者	医療法人社団あずま会	【評価した点】
総合判定	適	・過去の収支に鑑みて、安定・継続的な運営が見込まれること。 ・今までの管理運営経験を基に、施設の維持、利活用が図られる提案であること。 ・他の医療機関や自治会、民生委員等と連携し、地域医療に貢献できる内容であること。
【内訳】		
審査基準①	適	
〃 ②	適	
〃 ③	適	
〃 ④	適	
〃 ⑤	適	
〃 ⑥	適	

### 4 指定期間 平成30年4月1日から平成40年3月31日まで

## 5 委員会の議事概要

### (1) 選定委員会の開催状況

ア 開催日時 平成29年10月20日（金）

イ 開催場所 呉市役所201会議室

ウ 出席者 学識経験者 1人，経理関係 2人，呉市福祉保健部部長，呉市市民部安浦市民センター長 計 5人

### (2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・近年住民からの苦情やトラブルは発生していない。
- ・地域のイベント等にも参加し，住民からの理解を得られている。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果，医療法人社団あずま会は候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】呉市福祉保健部福祉保健課（電話 0823-25-3524）